



■第1回一斉測定：6月に実施。市立小・中学校、私立を含む幼稚園・保育園の全111施設の校園庭の中央部1カ所の放射線量を測定(測定高1.5m、50cm)。
 ■継続測定：7月から実施。市消防本部内の各消防署では毎日、各地域1校(園)・公園2施設・体育施設1施設では毎週測定。
 ■第2回一斉測定：7月に実施。対象施設は第1回と同じ111施設。雨水の集まる軒下や雨どいの排水口などを測定(測定高1.5m、50cm)。測定高50cmで毎時1マイクロシーベルトを超える値が検出された4施設では、表土の入れ替えなどの低減対策を実施。

■第3回一斉測定：8月に実施。対象施設は第1回と同じ111施設。より詳細な状況を把握するため、屋外5カ所(測定高1.5m、50cm、5cm)、屋内1カ所(測定高50cm)と測定箇所や測定高を増やして測定。全ての施設で毎時1マイクロシーベルトを下回った。

■第4回一斉測定：9～10月に実施。対象施設は第1回一斉測定の対象施設に児童クラブ、無認可保育所、事業所内保育所を加えた138施設。放射線量が局所的に高い値を示す場所を重点的に測定(測定高1.5mと1.1mまたは50cm)。92施設489カ所、局所的に毎時1マイクロシーベルト以上の値が検出された。11月末までに70施設の低減対策を実施した。

■公共施設等一斉測定：10～11月に実施。これまで未測定だった公共施設、公園自治集会所の835施設が対象。放射線量が局所的に高い値を示す場所を重点的に測定(測定高1.5m、50cm、1.1m)。353施設820カ所、局所的に毎時1マイクロシーベルト以上の値が検出された。これらの施設については今後低減対策を実施することとしている。

汚染稲わらの一時保管

原 発事故で放出された放射性物質による汚染稲わらの一時保管について市は、保管候補地に想定する市内4カ所の地区住民への説明会を行いました。

説明会で市は、これまでの経緯、保管期間や方法を説明。農家の経営や健康が懸念される現状を踏まえ、一日も早く隔離保管していく必要があることに理解を求めました。説明会に対し住民からは、汚染稲わらを運び込むことで広がる風評被害や一時保管施設の安全性への懸念の声が多く寄せられました。

保管施設の安全性などについて市は「東日本大震災クラス地震にも耐えられる構造(放射線の)低減策については、コンクリートで囲むことにより遮へいする」と説明。地元農産物などへの風評被害については「食品に含まれる放射性物質の測定機器を購入して測定する。測定結果を生産者が理解し、正しい情報や安全性をしっかりと発信していくことで防ぐことができる」と考えている」と理解を促しました。

4地区の説明会を終えた市は今後、寄せられた多くの意見や要望、不安の声を集約し、地域の状況を勘案した中であらためて一時保管計画を地元住民に説明するなど、早期の一時保管実施に向けた取り組みを行っていくことにしています。

汚染牧草の焼却

10月に5日間にわたって行われた汚染牧草の試験焼却結果がまとまりました。

試験焼却で出た灰の放射性セシウムの濃度は1キログラムあたり最大で2500ベクレルと一関地区広域行政組合が設定した推定目標値をクリア。排出ガスから放射性物質は検出されませんでした。

焼却灰の精密検査の結果によると、灰の放射性セシウム濃度は20日焼却分が最大の2500ベクレル、24日焼却分が最小の1990ベクレルで、いずれも国が示した埋め立て処理可能な8000ベクレル以下の基準と同組合が定めた4000ベクレルの推定目標値を大きく下回りました。また、試験中に大東清掃セ

ンター周辺で測定された空間放射線量にも大きな変化はありませんでした。これを受け同組合は、焼却を行う大東、灰を埋却する東山の両清掃センター周辺の5会場試験焼却結果の説明会を開催。試験焼却の結果を踏まえ、本焼却の計画を策定した上で再度説明会を開催することなどを説明しました。

説明会に対し住民からは「国が定めた基準ではなく、一関独自の厳しい基準を設けてほしい」「万一事故があった場合の対応は」などの要望・質問が出されました。同組合は「焼却には国の基準ではなく推定目標値の4000ベクレルを基準としたい」「何らかの事故があった場合にはすぐに炉を止める。定期補修など安全管理も十分行いたい」と回答。「何より情報公開が大切。いい情報も悪い情報も包み隠さず提供していきたい」と強調しました。

市内の農家が保有する汚染牧草は約1600トンに上り、同組合は「市内の汚染牧草は量が多く、実現性があるのは焼却処分。本焼却の計画を早く策定し再度説明会を開催したい」と早期の焼却処分実施に向け準備を進めています。

被ばく線量減少へ。公共施設などでも除染

公共施設など一斉測定

公共施設などの一斉測定は10～11月にかけて、市内の公共施設291施設、公園131施設、自治集会所など413施設の計835施設で行われました。

測定の結果、各公共施設などの玄関前や駐車場の中央付近で毎時1マイクロシーベルトを超える施設はありませんでした。一方、比較的高い放射線量を示される地点として測定した雨どいの排水口付近などの地表面(測定高1.5m)

で、局所的に毎時1マイクロシーベルトを超える部分がありました(353施設。測定値の最高は毎時10・8マイクロシーベルト)。この結果を踏まえ市は、毎時1マイクロシーベルトを超える測定箇所がある公共施設や公園で洗浄や表土を剥ぎ取り、同敷地内に埋設するなどの低減対策を開始しました。

また、毎時1マイクロシーベルトを超える箇所がある自治集会所などについては、状況や方法の説明、必要な物品の手配を市が行った上で、地域住民の協力を得ながら低減

対策を実施することとしています。除染までの間は、子供たちが近づいて遊んだりしないようお願いしています。

市は、今後もきめ細かい測定を行い、簡易型放射線測定器の貸し出しに伴う報告と併せて市内の空間線量の詳細な状況を把握し、対策に役立てることにしています。

◎問い合わせ先
 一関市災害対策本部
 ☎ 2111

放射線測定情報はこちらから

- 市ホームページ「環境放射能に関する情報」
<http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cfm/1,0,157,html>
- 岩手県のホームページ <http://www.pref.iwate.jp/>
 「環境放射能に関する情報(福島第一・第二原子力発電所事故関係)」
 「一関市における水道水の核種別放射線濃度の測定結果について」など

平野復興担当相が畜産農家を視察



平野達男復興担当相は11月27日、市内花泉町を訪れ、汚染稲わらやたい肥などの処分に苦慮している畜産農家の実情を視察し、勝部修市長と会談しました。

飼育牛の出荷自粛が続き、原発事故後に収集された稲わらがラッピングされて積まれている一方、新たなたい肥を入れられない畜産農家の現状を目の当たりにした平野氏は「このままにしておくわけにはいかない。環境省で処分の工程を作っている」と語りました。

市役所で平野氏は勝部市長と会談。勝部市長は「農家の健康も懸念される。一刻も早く稲わらを隔離したい。最終処分に向けた道筋をはっきり示してほしい」と求め、▶処分方法の指導と財政支援▶学校、保育所における給食食材の安全確保と健康不安への対応▶復興支援道路の整備促進一を求める要望書を平野氏に手渡しました。

会談後平野氏は「できるだけ農家の負担にならないようにやっていきたい。市も一時保管場を確保で苦労されているが、できるだけ早くまとまってほしい。一日も早く処理できるよう環境大臣にお願いする」と述べました。